## 令和5年度 相談支援事業所えがお 事業計画

甘未七年	・直勢にスピも日娘で悩むに向けたプランでも2車				
基本方針	・真摯に子ども目線で将来に向けたプランである事。				
	・子どもや親御さまを取り巻く関係者間の支援体制を重視する事。				
	・特定相談においては、本人の意思を最大限に尊重する事。				
重点項目	・個のス				
	・関係者間の連携。				
	・自己実現への道しるべとなる事。				
稼働目標	年間利用見込 障害児相談支援事業: 新規0名(契約数) 特定相談支援事業: 新規0名(契約数) 稼働目標(件数)				
(利用見込)					
	年間稼働目標 489 件(のべ)				
	4月	39 件	10月	39件	
	5月	39 件	11月	39件	
	6月	39 件	12月	39件	
	7月	39 件	1月	39件	
	8月	39件	2月	39件	
	9月	39 件	3月	60件	
予算	相談支援専門員 初任者研修修了により、4月より請求件数は80件まで可能となる。 現在の1.5人の人員配置では、現在の契約登録数(165名)の対応で				
	多事多端	端な為、当面新規受け付けを	受け付けを休止の予定である。		
	それ以外の予算については前年度と同様とする。				
	(詳細は収支予算書参照)				
事業内容	品川区内	羽 療育通所予定児童及び特別	上相談該当	 者児	
《障害児相談支援事業》					
	《特定障				
	<ol> <li>実施日:月〜金曜日(国民の祝日、年末年始 1/29~1/3 を除く)</li> <li>実施時間:午前9時00分から午後5時00分</li> <li>個別の電話対応は随時。</li> </ol>				

サービス内容	《障害児相談支援事業》			
(支援内容)	・発達障がい等の特性を抱え療育での学びをご希望される子どもたちを			
	対象にアセスメント・療育での支援計画を立案する。			
	《特定障害者相談支援事業》			
	障害特性を持つ子ども(主に重度身体)の短期入所等のアセスメント及び			
	計画立案と 18 歳以上の成人へ向けた、将来へのアセスメント及び支援計画			
	を立案する。			
管理体制	管理者 1名 一 非常勤 1名			
(組織図)				
業務予定	随時	・モニタリング(年 2 回平均)		
		・更新(年1回:お誕生月及び無償化対象時/就学対象時)		
		・訪問		
		・関係施設等連携		
		・品川区子ども支援部会(年 4 回)/事業所連絡会(年 2 回)		
その他	関係者間	関係者間での情報の共有・連携を図り、子どもの障がい特性に対する		
	見立てと手立てを明確にしつつ成長を応援していく。			